

お知らせ

2024年5月1日発行



八ヶ岳に移り住む人々の
ゆるやかなネットワーク

● 地域の自然と文化を学び合う
● 人とづくりに貢献するまちづくり
● 対話を生むした井掛けづくり

ふるさと俱楽部会員の入会資格が緩和されました！

2年以上経過した会員からの紹介であれば、ふるさと情報館の仲介でなくても入会できます

田舎暮らしを楽しみ、好きな事やりたい事を一緒に実現しましょう！

・今年度は24回の行事を開催予定です！

主要な行事は、総会、春の集い、八ヶ岳ふるさと俱楽部祭り、新入会員歓迎会です。

人気のある行事は援農（梅、ブルーベリー、カボチャ、ユズの収穫）、ハイキング、オオムラサキセンター見学とピザパーティー、ヨガ教室、歴史探訪、ともしび会などがあります。

・同好会（15団体）もあります！

ゴルフ同好会、テニス同好会、山の会、花ともだち、ふるさとスモモ畑の会、薪ストーブ愛好会、「草刈り隊」、おせちの会、結いの会、週末縄文人の会、プラチナ研究会、カラマツ会、映画を楽しむ会、ふるさとオカリナ、健康マージャンの会があります。

・ホームページでも詳しく活動状況が見られます。アドレスは <http://8furusato.hiho.jp>

入会申し込み（お問い合わせ）



- 紹介者は入会申込書の紹介者欄に必要事項を記入し、入会者に渡してください。
- 入会者は入会申込書に必要事項を記入して下さい。
ふるさと情報館まで FAX or 郵送 or 持参してください。
※記入後の入会申込書の写真を撮り添付すれば、e-mailでも申し込み出来ます。
- 入会者は年会費(年間 1,500 円)を八ヶ岳ふるさと情報館に持参いただくか、以下の口座に振り込んで頂く事で会員になります。
振込先:ゆうちょ銀行 記号 00290-4 番号 75062 口座名:八ヶ岳ふるさと俱楽部

事務局:岩高 理夏(イワタカ リカ) TEL:090-8347-0446

担当者:徳山 直成(トクヤマ ナオシゲ) TEL:090-3722-0640

記入例

「八ヶ岳ふるさと俱楽部」入会申込書

宛先：八ヶ岳ふるさと俱楽部

〒408-0002 山梨県北杜市高根町村山北割 146-4

ふるさと情報館八ヶ岳事務所内 FAX：050-3737-1293

e-mail：info@8furusato.hiho.jp

①本申込書の内容は八ヶ岳ふるさと俱楽部に登録され、会員名簿（印刷物）として配布されますので、項目ごとに開示の可否を選択してください。選択なき場合は可として取り扱います。

②本申込書の個人情報は「八ヶ岳ふるさと俱楽部個人情報取扱規程」に基づき管理されますので、必ずご確認をお願いいたします。

③同居の御家族が3名以上の場合、お名前だけで結構ですので欄外に御記入下さい。

記入日 令和6年 ○月 ○日

氏名	ふりがな ふるさと たろう	氏名	ふりがな ふるさと はなこ
	古里 太郎		古里 花子
	誕生年 西暦 1980 年 (<input checked="" type="checkbox"/>) 否)		誕生年 西暦 1982 年 (<input checked="" type="checkbox"/>) 否)
	出身地（都道府県名） 東京都品川区 (<input checked="" type="checkbox"/>) 否)		出身地（都道府県名） 東京都品川区 (<input checked="" type="checkbox"/>) 否)
	*趣味・特技 山登、スキー、テニス (<input checked="" type="checkbox"/>) 否)		*趣味・特技 山登、手芸、テニス (<input checked="" type="checkbox"/>) 否)
現住所	〒 408-0031 北杜市長坂町上条〇〇〇		(<input checked="" type="checkbox"/>) 否)
会報送付先	TEL 0551-〇〇-〇〇〇〇 携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇 e-mail ○〇〇〇@gmail.com		(<input checked="" type="checkbox"/>) 否)
セカンドハウス 現在八ヶ岳に定 住の場合以前の 市町村名	〒 TEL e-mail		(可 否)

以上が会員名簿（印刷物）に記載されます

居住 スタイル	今後の予定ではなく、現在の状況を枠内にレ点でお示し下さい。 <input checked="" type="checkbox"/> 西暦 20〇〇年〇月より定住 <input type="checkbox"/> 西暦 20 年 月より休暇利用 <input type="checkbox"/> 土地のみ（住宅完成後、休暇利用か、定住かを事務局までお知らせ下さい。）
メッセージ 欄	新規入会の挨拶、八ヶ岳での生活やこちらでやってみたい事など、また、ふるさと俱楽部への要望、質問、その他困っている事など、なんでもご自由に記載ください
	東京都から移住してきました。大自然の中で夫婦で趣味を満喫したいと思っております。
	ふるさと俱楽部の色々な行事に参加させていただきたいと思っております。
	こちらには知り合いが無く俱楽部で沢山の友達が出来たら良い

紹介者欄	ふりがな（ やまだ じろう ）
	会員名（ 山田 次郎 ）
	TEL 0551-〇〇-〇〇〇〇 e-mail ○〇〇〇@gmail.com

「八ヶ岳ふるさと俱楽部」入会申込書

宛先：八ヶ岳ふるさと俱楽部

〒408-0002 山梨県北杜市高根町村山北割 146-4

ふるさと情報館八ヶ岳事務所内 FAX： 050-3737-1293

e-mail： info@8furusato.hiho.jp

①本申込書の内容は八ヶ岳ふるさと俱楽部に登録され、会員名簿（印刷物）として配布されますので、項目ごとに開示の可否を選択してください。選択なき場合は可として取り扱います。

②本申込書の個人情報は「八ヶ岳ふるさと俱楽部個人情報取扱規程」に基づき管理されますので、必ずご確認をお願いいたします。

③同居の御家族が3名以上の場合、お名前だけで結構ですので欄外に御記入下さい。

記入日 年 月 日

氏名	ふりがな	氏名	ふりがな
	誕生年 西暦 年 (可 否)		誕生年 西暦 年 (可 否)
	出身地 (都道府県名) (可 否)		出身地 (都道府県名) (可 否)
	*趣味・特技 (可 否)		*趣味・特技 (可 否)
現住所 会報送付先	〒	(可 否)	
	TEL e-mail	携帯	(可 否)
セカンドハウス 現在八ヶ岳に定住の場合以前の 市町村名	〒	(可 否)	
	TEL	e-mail	(可 否)

以上が会員名簿（印刷物）に記載されます

居住 スタイル	今後の予定ではなく 現在の状況を枠内にレ点でお示し下さい。 <input type="checkbox"/> 西暦 20 年 月より定住 <input type="checkbox"/> 西暦 20 年 月より休暇利用 <input type="checkbox"/> 土地のみ (住宅完成後、休暇利用か、定住かを事務局までお知らせ下さい。)
	新規入会の挨拶、八ヶ岳での生活やこちらでやってみたい事など、また、ふるさと俱楽部への要望、質問、その他困っている事など、なんでもご自由に記載ください
メッセージ 欄	

紹介者欄	ふりがな ()
	氏名 () TEL e-mail

八ヶ岳ふるさと俱楽部 個人情報取扱規程

2023年2月1日制定

第1条（目的）

1.この規程は、本俱楽部の個人情報の取扱いについて必要な事項を定めることにより、個人情報の適切な取扱いを確保するため定めるものです。

第2条（責務）

1.本俱楽部は、個人情報保護に関する法令等を遵守し、本俱楽部の活動において個人情報の保護に努めます。

2.会員が、配布された名簿を会員以外の第三者に提供し、又は不当な目的に使用することを禁止します。

第3条（個人情報の取得）

1.本俱楽部は、基本的に入会申込書や行事参加申込書など書面を通じて個人情報を取得します。ただし、急を要するときなど必要に応して口頭で取得する場合があります。

2.本俱楽部が取り扱う個人情報は、会員の氏名、生年月日、住所、電話番号、Eメールアドレスとします。

第4条（利用）

1.本俱楽部が保有する個人情報は、次の目的で利用します。

- (1)名簿の作成、配付
- (2)会費の請求、管理
- (3)総会、行事などの案内送付
- (4)会報の送付
- (5)会議、行事の運営
- (6)アンケート調査の実施
- (7)災害時、事故時の連絡及び支援活動

第5条（共同利用）

1.本俱楽部が保有する個人情報（名簿やエクセルなどのソフトで管理されている個人情報）の共同利用は別表（*）のとおりとします。

第6条（提供）

1.本俱楽部は、会員の住所、氏名を記載した会員名簿を会員全員に配付します。

2.本俱楽部は、ふるさと情報館に会員名簿を提供します。

3.その他、個人情報を第三者に提供することはありません。

第7条（管理）

1.本俱楽部は、個人情報の紛失や漏えいを防止するため、名簿の施錠保管、パソコン、パスワード管理などにより、安全管理を図ります。

2.本俱楽部における個人情報の取扱管理者は、代表及び代表の指定する者とします。

3.個人情報の取扱管理者は、職務上知った個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しません。その職を退いた後も同様とします。

第8条（開示、訂正及び削除）

1.会員は、自己の個人情報について個人情報の取扱管理者に対し開示、訂正及び削除について書面をもって請求することが出来ます。

第9条（対応窓口）

1.本俱楽部の個人情報の取扱いについての相談、問い合わせ窓口は代表及び、個人情報取扱管理者とします。

（附則）

この規程は、2023年2月1日から施行します。

（*）別表

共同利用者	個人情報の項目	利用目的	管理責任者
ふるさと情報館	第3条で取得した項目	本俱楽部活動への支援	ふるさと情報館事務局